

2019年度 地層処分模型展示車等を活用した対話活動

仕様書

2019年3月

原子力発電環境整備機構

1. 件 名

2019年度 地層処分模型展示車等を活用した対話活動

2. 目 的

地層処分模型展示車（以下「展示車」という。）および展示物を活用し、全国の皆様に「3D映像の上映による地層処分事業の理解活動」、「展示物の説明を行うことによる地層処分事業の理解活動」「パネル展示による地層処分事業の理解活動」「実験等による地層処分事業の理解活動」などを実施し、フェイストゥフェイスのコミュニケーションを行い、地層処分事業について理解を深めていただく。

3. 実施内容

展示車および展示物を活用した対話活動に関わる以下の内容を実施する。

なお、運営にあたっては、安全面に細心の注意を払うとともに必要に応じた対策を行うこと。

(1)展示車等を活用した対話活動

受託者は、展示車等を活用した対話活動の実施にあたり、機構と十分な調整を行い、適切に実施すること。

なお、受託者は、展示車等を活用した対話活動について、別途企画、提案等があれば機構へ提示すること。

また、受託者は以下を遵守すること。（なお、再委託は原則として認めない。再委託する場合は必要な理由を付して書面にて承諾を得ること。）

- ・機構の掲げる経営理念に則り、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって受託業務を実施すること。
- ・機構の事業の公正性、透明性および信頼性を棄損することのないよう受託業務を実施すること。
- ・展示車等を活用した対話活動を実施する場合、以下の行為を行わないこと。
「謝金提供またはそれに類する便益供与等による参加者募集」
「一般的な周知を超える参加要請」

① 展示車を活用した対話活動

（開催概要）

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙1参照）において、機構が所有する展示車を活用した対話活動を30会場程度、一開催あたり2日程度、延べ60日程度開催すること。

また、展示車のイベント開催の原則前日に、展示車設営を30会場程度、延べ30日程度実施すること。

なお、対話活動は可能な限り同一地域内で連続開催となるよう日程調整を行うこと。

- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場のイベント等との連携を図れるよう会場側と調整のうえ、提案すること。
- ・実施会場は、展示車の設置等、対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など、1日の来場者が200人程度見込める会場とし、機構と協議の上決定する。

(事前準備)

- ・受託者は、必要に応じ会場下見を実施のうえ、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ報告すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

- ・受託者は、各会場用として事前にチラシ300枚以上を作成すること。
- ・受託者は、機構と協議の上、各会場において、展示車の設営・撤収および運営、イベント機材の設営・撤去作業を含めた対話活動要員スタッフとして5名以上を確保すること。

(開催当日の運営)

- ・受託者は、展示車の出入口における案内、展示車内における展示物の3D映像の上映、展示車の周囲において行う実験等イベントのサポートを行うこと。
- ・受託者は、展示車出口でアンケート調査を行うこと。

(その他)

- ・屋外広場等（例；駅前広場・ビックサイト屋外会場等）、深夜においても一般の方が出入り可能な施設においては、機構と協議の上、必要と判断した場合、夜間警備員を配置し、深夜においても展示車の管理を行うこと。

② 展示物を活用した対話活動について（展示車の進入や運行が困難な施設等）

(開催概要)

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙2参照）において、7会場程度、一開催あたり2日程度、延べ14日程度開催すること。
- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場のイベント等との連携を図れるよう会場側と調整のうえ、提案すること。
- ・実施会場は、展示物の設置等、対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など、1日の来場者が100人程度見込める会場とし、機構と協議の上決定する。

(事前準備)

- ・受託者は、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ連絡すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

- ・受託者は、展示物の設営・撤収および対話活動の運営要員スタッフとして各会場の規模やイベント内容等に応じて2名以上を確保すること。
- ・受託者は、各会場用として事前に200枚以上チラシを作成すること。

(開催当日の運営)

- ・受託者は、各会場において、案内業務、展示物の説明、展示物の周囲において行う実験等、イベントのサポートを行うこと。
- ・受託者は、必要に応じて各会場においてアンケート調査を行うこと。

(その他)

- ・受託者は、展示物の通常保管場所～イベント会場間の展示物運搬を行うこと。

(2) 展示車等を活用した活用した対話活動に必要となる製作物の製作および関連機材準備業務
展示車等を活用した対話活動の実施に当たり、受託者は、以下のものを準備（必要に応じて製作等）すること。

なお、製作物のデザインについては、機構と調整すること。

「ゲーモパンフレット増刷×6,000部」

「消耗品類（風船1,000個、ノート6,000冊、ウェットティッシュ6,000個、ポケットティッシュ6,000個、鉛筆6,000本、消しゴム6,000個）」

「ヘリウムボンベ×2本」

その他必要となるものについては、機構と協議の上準備すること。

4. 実施期間

契約締結日又は2019年4月1日のいずれか遅い日～2020年3月17日

5. 報告書等の提出

委託業務完了後、完了報告書を提出すること。

なお、実施会場毎に業務完了後、実施状況を日報として機構に報告すること。（メール等様式は問わない。日報には開催日毎に実施する終礼時チェックシートを作成のうえ添付すること。）

6. その他

公募に応募の場合は、見積書の提出に併せて、受託者の業務内容、実施体制、業務実施能力及び過去の実績を提出すること。

本仕様書に記載されている事項および本仕様書に記載のない事項について疑義等が生じた場合は、機構と協議の上その決定に従うものとする。

※ 別紙1：機構があらかじめ指定する地域について（展示車等）

※ 別紙2：機構があらかじめ指定する地域について（展示物）

以 上

仕様書3. (1)①において機構があらかじめ指定する地域は、以下の通りとする。(展示車等)

	指定地域	開催会場数	開催日数（イベント前日活動含む）	開催日（予定）
1	北海道	3会場程度	9日間（3日間×3会場）程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。 90日間程度
2	東北	3会場程度	9日間（3日間×3会場）程度	
3	関東	2会場程度	6日間（3日間×2会場）程度	
4	北陸	3会場程度	9日間（3日間×3会場）程度	
5	中部	3会場程度	9日間（3日間×3会場）程度	
6	関西	3会場程度	9日間（3日間×3会場）程度	
7	中国	4会場程度	12日間（3日間×4会場）程度	
8	四国	4会場程度	12日間（3日間×4会場）程度	
9	九州	5会場程度	15日間（3日間×5会場）程度	
合計		30会場程度	90日間（3日間×30会場）程度	

1. 仕様書3. (1)②において機構があらかじめ指定する地域は、以下の通りとする。(展示物)

	指定地域	開催会場数	開催日数	開催日 (予定)
1	北海道	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。 1 4 日間程度
2	東北	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
3	関東	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
4	関西	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
5	中国	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
6	四国	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
7	九州	1 会場程度	2 日間 (2 日間×1 会場) 程度	
	合計	7 会場程度	1 4 日間 (2 日間×7 会場) 程度	